



## 強制・強要・脅し何でもあり！

# 会社は、組合脱退の不当労働行為 を今すぐやめろ！

支社や営業・工務職場を中心に会社から組合脱退の不当労働行為があらゆる場で行われています！労働組合の活動に会社が介入することは、法律に違反する不当労働行為であり、憲法で保障された団結権の侵害です！

## 職場から届いた声の一部

会社が管理者の立場を使った脱退強要の一部

- ・今すぐ脱退しなければ、査定や将来に影響する
- ・脱退しないとストライキに賛成と見なす、意思表示しろ
- ・組合員を個室に呼び出し、今すぐ脱退しろと迫る
- ・地本の春闘集会に参加したら許さない
- ・現場管理者が脱退届のフォーマットを作成し、脱退届を集約している
- ・実践管理者の懇懇を利用し、地本春闘集会に参加しないよう呼びかける
- ・組合を潰してやる

不当労働行為を見かけたら、地本へ連絡(054-5844)

メールアドレス [sosiki-bu@jreu-omiya.jp](mailto:sosiki-bu@jreu-omiya.jp)

## 不当労働行為に屈せず、最後まで闘い抜こう！